

議会制度等調査会

議員定数問題 次回から協議

議会制度等調査会が二十一日におこなわれました。

この中で、政務調査費の使途基準の見直し等について、分科会をつくり、週一回のペースで会議が開催されていることが、報告されました。

議会の市民への公開について、党議員団は本会議、委員会でのテ

政務調査費 使途基準等見直しへ

レピ中継の具体化を主張しましたが、具体的な公開の範囲やすめ方は、次回の会議で方向性を出すことになりました。

議員駐車場のあり方について、ひきつづき協議することとなりました。

また、議員定数や議員歳費のあり方について、次回以降、協議さ

国民健康保険料引き下げこそ

市民の切実なねがい

国民健康保険運営について

太田とおる委員が意見書提出

来年度の国保料にたいする市長の諮問について、太田とおる委員は意見書を国民健康保険運営協議会会長宛に提出しました。抜粋して紹介します。

一、市の試算によれば、来年度一人あたりの保険料は、介護納付費分では十三％の保険料引き下げですが、医療給付費分と後期高齢者支援金分では、二、一％の保険料引き上げとなっております。

「高すぎて払えない国保料を引き下げてほしい」というのが、市民の強い願いであるとき、保険料の引き上げ

は矛盾を拡大し、問題の解決をさらに困難にするものです。

一、諮問では、賦課限度額は医療分などで現

行の五十三万円を五十九万円に、介護分八万円を九万円に引き上げるといふものです。

所得二百万円前後で 保険料五十九万円の世帯も

介護分をふくめると全体では、現行の六十一万円を六十八万円に、七万円もの大幅な引き上げとなります。

このような大幅な限度額の引き上げは、引き上げ幅の高い市民の「国保ばなれ」を促進することに なります。

また、市の資料では、二人世帯での試算のみとなっておりますが、世帯人員が増加すれば、年間所得三〇〇万円前後の世帯で五十九万円もの保険料となるなど、払いにくい状況が拡大します。

一、以上の点をふまえ、

保険料の賦課にあたっては、賦課総額の増加を前提にしないこと、一般会計からの繰入を増額し、賦課総額を引き下げ、保険料負担の軽減をおこなうようも

とめ、限度額引き上げについての私の反対意見とします。

れることになりました。

た。

党議員団は十分な協議をすることをもとめました。

議員日誌



松尾 信次

寒い日がつづき、風邪がはやっていきます。風邪をひかないように私もできるだけ早く寝よう、最

近は心がけています。今年には健康第一をモットーに、議員活動をすすめたいと思います。